



藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
 Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928
 無料法律相談(事前の予約が必要です)
 4月6日(火)10:00~11:30 横山弁護士
 4月23日(金)10:30~12:00 田中弁護士
 (月二回、山口第一法律事務所の弁護士対応)
 藤本かずのりブログ<http://ikki.jcp-web.net>
 フェイスブック・ツイッター・インスタどうぞ。



藤本ライン公式アカウント
 QRコードを読み込み「追加」を押してください。

高齢者施設等で社会的検査実施すると回答



3月3日、一般質問で登壇する藤本かずのり県議

全数を変異株かの検査していると回答

藤本県議は、3月3日、一般質問で登壇しました。新型コロナウイルス感染症の検査に関する前向きな回答がありました。

第一は、高齢者施設等への社会的検査についてです。国は、2月4日、全ての都道府県に対して『高齢者施設等における積極的な検査の実施』を通知し、感染多数地域において施設の感染者が判明していない場合も、高齢者施設等の従業者や入所者を積極的に検査の積極的な実施を求めています。

藤本県議は「県は、2月4日の通知を受け、どう対応したのか」質問しました。

村岡知事は「お示しの国からの通知に関しては、県内の高齢者施設等に対し、感染の有無に関わらず、職員や入所者等の幅広い検査を積極的に実施するよう求めるとともに、その経費を補助することとしており、既に検査

が実施された施設もある。』と答えました。

弘田健康福祉部長は「今年度、感染の有無に関わらず幅広い検査を実施したのは、県内で5施設、約150名だ。来年度についても、積極的に幅広い検査の方向で実施していきたい。と答えました。

第二は、変異株についてです。

藤本県議は「国が2月22日、陽性者の5%10%の変異株のPCR検査の実施を徹底するよう通知した。県は、この通知を受けて、陽性患者の何割の変異株調査をしようとしているのか。」質問しました。

弘田部長は「本県では、既に環境保健センターにおいて陽性が確認された検体の全数を検査している。来年度以降も、検査が広がるよう検討したい。」と答えました。

3月13日、厚南体育広場で、上関原発建てさせない美祿・山陽小野田・宇部地域実行委員会主催の「3・13宇部パレード」が行われ、150名が参加しました。

藤本県議は、「2



宇部パレードに150名

左から藤本・宮本・中嶋県議

年後に、埋立免許の期限が来る。1年後の県知事選で、中国電力が埋立の延長申請をしても、許可しない県知事を誕生させよう」と訴えました。

パレードは、厚南体育広場駐車場から黒石ふれあいセンターまで行いました。

藤本県議は、3月9日、県議会環境福祉委員会、ワクチン接種の状況について質問しました。

まず、医療従事者への対応についてです。県内で優先接種の対象となる医療従事者は約5万6千人です。藤本県議は、山口県の医療従事者への優先接種のために、確保されたワクチンは何人分なのか質問しました。石丸課長は、「国から、3月12週目の2回に分け、約1万4千人分が配分される見通しだ。」と答えました。

県が市町とワクチン接種について協議した会議では、3月中旬に医療従事者へのワクチン接種が完了することになっていきます。

藤本県議は、医療従事者へのワクチン接種が、4月以降にずれ込むのかと質問しました。

藤本県議は、4月上旬から県内で高齢者等へのワクチンの集団接種が出来る状況になく、県が市町と1000人分のワクチンをどう配分するのか協議すべきだと質問しました。

石丸課長は「市町が実施主体となるため、圏域会議で調整していく。」と答えました。

次に、高齢者等への対応についてです。県内で優先接種の対象となる高齢者等は約46万人です。厚労省は、3月1日の通知で、4月12日から高齢者等への優先接種に向けて山口県に届けられるワクチンは約1000人分であることを明らかにしました。

藤本県議は、4月上旬から県内で高齢者等へのワクチンの集団接種が出来る状況になく、県が市町と1000人分のワクチンをどう配分するのか協議すべきだと質問しました。

石丸課長は「市町が実施主体となるため、圏域会議で調整していく。」と答えました。

高齢者等へのワクチン当初は千人分

中国新聞は、「鋼材の破断は対岸の長島側でも2006年2月の超音波探傷試験で判明していた。18本のうち7本が破断し、半数の9本を調べた結果、全てに腐食が広がっていた。この事実を県は公表せず、長島側だけを補強。今回の段差の問題が発生した際も一切公言していない」と報じました。私は、一般質問で「15年前にも上関大橋の長島側で、鋼棒の破断が起きてきたことをなぜ県はこれまで公表しなかったのか。」と質問しました。阿部土木建築部長は「道路や橋梁に破損や劣化等を確認した場合、安全に通行できるかどうかを判断し、通行に支障があれば、公表することとしている。復旧検討会議において、15年前の調査結果などを説明し、議論いただいているところであり、会議終了後は、報告書をとりとため、公表する考えだ。」と答えました。橋梁の安全が確保されるため発言を続けます。

